

令和 2 年 3 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会をはじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

さて、今年は、7月から9月にかけて、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

世界中から数多くの選手や観客等が日本を訪れ、国内外において大変な盛り上がりを見せるものと考えているところであります。

なお、4月27日には、オリンピックの聖火リレーが本市を通過し、市役所において

ミニセレブレーションを開催する予定となっておりますが、国を挙げての一大イベントでありますので、市民の皆様がオリンピックとパラリンピックを身近に感じられる機会を創出するとともに、警備の体制等、万全の準備を進めてまいる所存であります。

次に、消防行政についてであります。

去る1月12日に開催いたしました令和2年消防出初式の間においても報告いたしましたが、3月3日に挙行されます第72回日本消防協会定例表彰式におきまして、本市消防団に「特別表彰まとい」が授与されることとなりました。

この「特別表彰まとい」につきましては、全国で毎年10団体に限り授与される、消防

団として最も栄誉ある表彰と位置づけられており、今年度につきましては、九州地区では本市消防団のみが授与されることとなっていることから、大変名誉なことであると喜んでいるところであります。

これは、歴代全ての本市消防団員の功績であるとともに、地域の皆様のご支援、ご協力の賜物であると考えております。

これからも、地域防災の要である消防団や自主防災組織の強化を図り、自助・共助・公助の連携による防災体制の更なる充実に取り組んでまいります。

次に、健幸のまちづくりについてであります。

現在、健幸のまちづくりの推進を本市の最重要施策と位置づけ、各種事業を総合的に展開するため、基本方針の策定を進めているところでもあります。

去る1月19日には、市民総ぐるみで健幸のまちづくりの実現を目指すキックオフイベントといたしまして、小林市文化会館をメイン会場に「こばやし健幸フェスタ2020」を開催いたしました。

当日は、2人の講師を迎えての健康講演会のほか、肺がん検診や骨密度検査、ウォーキング教室等を実施したところ、延べ1,000人以上の方々にご来場いただき、市民総ぐるみの運動として、素晴らしいスタートを切ることができたのではないかと考えているところでもあります。

また、来年度からは、歩くことの習慣化に重点を置いた健幸都市の実現を目指すための取組を進めていく予定としており、その推進組織の早期設立に向けて、2月から各種団体との意見交換会を実施しているところであります。

今後とも、健幸のまちづくりの取組の必要性を積極的に周知啓発し、市内の各種団体や企業、学校等のご協力を賜りながら、市民の皆様の主體的な参画を推進してまいります。

次に、J R 吉都線の利用促進についてであります。

高校生の通学手段等として重要な役割を担っております J R 吉都線につきましては、

沿線の5つの自治体で構成する「JR吉都線利用促進協議会」におきまして、その維持存続に向けた活動を行っているところであります。

この活動の一環といたしまして、去る1月30日に、「吉都線シンポジウム」を小林市文化会館において開催いたしましたところ、約280人の沿線住民や関係者の方々にご来場いただき、基調講演やパネルディスカッションを通して、吉都線の地域資源としての価値を再認識するとともに、利用促進の気運高揚が図られたところであります。

次に、家畜防疫対策についてであります。

一昨年以降、国内では中部地方を中心に、各地で発生が確認されておりましたCSF

（豚熱）につきましては、今年に入っても沖縄県で新たに感染が確認され、未だ収束が見えないところであります。

現在のところ、県内におきましては、飼養豚や野生イノシシ等へのCSF（豚熱）の感染は確認されておりませんが、アジアで猛威を振るっているASF（アフリカ豚熱）への対策も含め、市内の養豚農場周辺に、防護柵の設置を緊急的に進めているところであります。

次に、感染症対策についてであります。

昨年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に、国内外で発生が報告されております新型コロナウイルス感染症につきましては、去る2月20日に九州で初めての感染が確認され、

更なる感染拡大が懸念されていることから、翌21日に庁内対策本部を設置し、情報の収集、共有等に当たっているところであります。

現在のところ、県内におきましては、新型コロナウイルス感染症の発生は確認されておりませんが、咳エチケットや石けんを使った手洗い等、日頃の感染症対策について啓発を行うとともに、関係機関との連携を密にしながら、引き続き対策に万全を期してまいります。

なお、「第22回みやぎきツアーデーマーチこぼやし霧島連山絶景ウォーク」及び「第4回こぼやし霧島連山絶景マラソン大会」につきましては、更なる感染拡大を防ぐため、誠に残念ではございましたが、中止とさせていただいたところであります。

次に、本市の財政運営についてであります。

歳入面につきましても、合併算定替による加算の段階的な縮減により、普通交付税が減少傾向にあるなど、大変厳しい状況になると予測されるとともに、歳出面につきましても、健幸のまちづくりの推進、高速情報通信網の整備、社会保障の維持・充実、老朽化した市有施設の維持管理及び解体撤去など、取り組むべき課題は、依然として山積しております。

これらの状況を踏まえつつ、令和2年度の予算編成につきましても、「第2次小林市総合計画」に掲げる将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれるじょじょんよかところ 小林市」の実現を目指すことを基調とし、歳入に見合

った財政構造への転換に向けて、限られた財源の中で最大の効果を得られるよう、前年度に引き続き、枠配分方式及びマイナスシーリングを実施いたしました。

こうしたことにより、最重要施策である健幸のまちづくりの推進を図るとともに、真に必要な投資と財政健全化の両立を図りながら、「市民が笑顔になれる小林市を目指して！」予算として編成したところであります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第1号令和元年度小林市一般会計補正予算第6号につきましては、やむを得ない事情により、防災行政無線（同報系）整備事業の年度内での完了が見込めませんので、予算

執行の適正化を図るため、繰越明許費として
予算計上するものであります。

議案第2号令和元年度小林市一般会計補正
予算第7号につきましては、決算見込みに
伴う所要額の調整、国県補助事業費の確定等
により、歳入歳出それぞれ5億9,557万
7,000円を減額し、予算規模は285億
8,750万9,000円となります。

まず、歳入につきましては、繰越金等を
追加計上する一方、国県支出金等を減額計上
するものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、勸奨退職等に伴う

退職手当、減債基金等への積立金等を計上するものであります。

教育費につきましては、市内の全小・中学校に高速大容量のネットワーク環境を整備するための費用等を計上するものであります。

なお、ふるさと納税推進事業ほか5事業につきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんので、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第3号令和元年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、医療費の見込み増に伴う療養給付費負担金の増額等により、歳入歳出それぞれ4,281万円を増額するものであります。

議案第 4 号令和元年度小林市物品購入特別会計補正予算第 1 号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ 1, 281 万円を減額するものであります。

議案第 5 号令和元年度小林市農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ 240 万円を減額するものであります。

議案第 6 号令和元年度小林市下水道事業特別会計補正予算第 5 号につきましては、公共下水道建設事業費の減額等により、歳入歳出それぞれ 1, 741 万 7, 000 円を減額するものであります。

議案第7号令和元年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、介護給付費準備基金積立金の増額等により、歳入歳出それぞれ9,663万9,000円を増額するものであります。

議案第8号令和元年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整等により、歳入歳出それぞれ296万1,000円を減額するものであります。

議案第9号令和元年度小林市病院事業会計補正予算第2号につきましては、収益的収入においては、国民健康保険特別調整交付金等の収入の増加に伴い、医業外収益590万4,000円を増額するものであります。

資本的収入においては、国民健康保険保険給付費等交付金の収入の増加に伴い、275万円を増額するものであります。

議案第10号令和2年度小林市一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ287億3,000万円を計上いたしました。

前年度の当初予算と比較いたしますと、15億円の増額で5.5パーセントの伸び率となりました。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

自主財源総額101億6,846万円の約48パーセントを占める市税につきましては、48億5,982万円を計上し、前年度

と比較いたしますと5,942万8,000円の増額を見込んでおります。

また、土地改良基金につきましては、西諸地区畑地かんがい事業の国営事業である西諸二期工事分の負担金の支払い等に活用するとともに、ふるさと納税による寄附金を原資とする未来まち創生基金につきましては、ご寄附をいただいた方々の小林市に対する思いを受け止めまして、将来を担う子ども達の育成に資する、学校給食費の負担軽減や医療費の助成等、子育て支援の事業を中心に活用いたします。

依存財源につきましては、地方交付税、国県支出金、市債等総額185億6,154万円を計上いたしました。普通建設事業費における補助事業費の増額等に伴い、国庫支出

金が 2 億 7, 7 0 5 万 3, 0 0 0 円の増額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

義務的経費につきましては、会計年度任用職員制度の創設等により人件費が増額となるなど、前年度と比較いたしますと 3. 4 パーセントの増となる 1 3 4 億 6, 5 9 0 万 2, 0 0 0 円を計上いたしました。

また、投資的経費につきましては、2 3 億 6, 5 1 8 万 4, 0 0 0 円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、1 7. 4 パーセントの減となっておりますが、これは防災行政無線（同報系）整備事業の完了等による

ものでございます。

次に、歳出の主な事業をご説明申し上げます。

総務費につきましては、健幸都市推進事業費、ふるさと納税推進事業費、防災拠点施設整備事業費、高速情報通信網整備事業費等を計上するものであります。

市民総ぐるみで健幸のまちづくりを推進するための費用を計上するとともに、ふるさと納税制度につきましては、自主財源の確保だけでなく、地場産品の販路拡大にもつながっていることから、更なるPR事業の展開と制度の相乗効果によって、本市の魅力を継続的かつ積極的に発信してまいります。

また、八幡原市民総合センター内の体育館跡地に地域防災センター（仮称）を整備することにより、防災拠点施設の更なる強化等を図るとともに、高速情報通信網の整備により、地域間の情報通信格差の解消を図ってまいります。

民生費につきましては、子ども医療費助成事業費、保育士等確保・定着促進事業費等を計上するものであります。

未就学児や小・中学生の医療費助成を継続するとともに、保育士等の業務負担及び経済的負担の軽減等により、子育て環境の充実に図ってまいります。

衛生費につきましては、し尿処理施設整備事業費、地域医療対策事業費等を計上するも

のであります。

KNTクリーンセンターの基幹的設備につきましては、昨年度に引き続き改良工事を行い、その延命化を図ってまいります。

また、小林市立病院の産婦人科につきましては、西諸3市町が連携して運営体制を支援するなど、引き続き地域医療体制の充実に努めてまいります。

農林水産業費につきましては、国営土地改良事業負担金、農業経営の世代交代対策事業費等を計上するものであります。

西諸地区畑地かんがい事業の国営事業である西諸二期工事分の負担金を支払うとともに、農業後継者や新規就農者の早期経営安定と次

世代の農業の担い手確保を図ってまいります。

商工費につきましては、観光DMO推進事業費等を計上するものであります。

観光客の誘致により交流人口を拡大させ、地域を活性化させることを目的に、観光DMOが中心となって取り組む観光地域づくりを支援いたします。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、市単独整備事業費等を計上するものであります。

計画的に市道改良等を行い、道路交通の円滑化や交通安全の推進を図ってまいります。

消防費につきましては、消防団運営事業費

(臨時)、消防施設整備事業費等を計上するものであります。

消防団員の活動服及び老朽化した消防団詰所を更新するとともに、消火栓を適切に設置することにより、火災等の非常時における消防力を維持し、市民の生命・財産の保護を図ってまいります。

教育費につきましては、てなんど小林学校給食応援事業費、小・中学校ICT教育推進事業費等を計上するものであります。

学校給食費の半額補助を継続し、保護者の負担軽減と子どもの貧困対策に努めてまいります。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、

市内小・中学校において児童生徒が1人1台の端末を使用できる環境を段階的に整備することで、学習活動の充実を図ってまいります。

災害復旧費につきましては、災害発生時に緊急対応するための測量設計委託料や工事請負費等を、公債費につきましては、長期借入金元利償還金等を、諸支出金につきましては、土地購入費を計上するものであります。

議案第11号令和2年度小林市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ62億9,695万1,000円を計上するものであります。

特定健康診査につきましては、受診率の向上を目指し、未受診者への受診勧奨を引き続き実施いたします。

また、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率向上に向けた取り組みを強化し、国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国民健康保険税の税率等につきましては、例年どおり6月議会定例会においてご審議いただく予定としております。

議案第12号令和2年度小林市物品購入特別会計予算につきましては、物品の効率的な購入と集中管理を図るための経費として、歳入歳出それぞれ250万円を計上するものであります。

議案第13号令和2年度小林市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、一般

管理費、長期借入金元利償還金等、歳入歳出それぞれ2億821万7,000円を計上するものであります。

議案第14号令和2年度西諸地域介護認定審査事業特別会計予算につきましては、西諸地域で共同して介護認定審査業務を行うための経費として、歳入歳出それぞれ3,046万8,000円を計上するものであります。

議案第15号令和2年度小林市介護保険事業特別会計予算につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費、包括的支援事業・任意事業費等、歳入歳出それぞれ64億5,357万円を計上するものであります。

議案第16号令和2年度小林市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等、歳入歳出それぞれ13億4,517万2,000円を計上するものであります。

なお、令和2年度の保険料率等につきましては、改定はありません。

議案第17号令和2年度西諸地区いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算につきましては、委員会の開催に必要な経費として、歳入歳出それぞれ16万8,000円を計上するものであります。

議案第18号令和2年度小林市水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等8億8,853万9,000

円を、収益的支出においては、水道施設修繕費等 8 億 7, 6 5 8 万 2, 0 0 0 円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、消火栓設置負担金等 4 億 2, 5 1 5 万 2, 0 0 0 円を、資本的支出においては、老朽管布設替えの工事請負費、企業債償還金等 7 億 3, 3 4 6 万 3, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第 1 9 号令和 2 年度小林市下水道事業会計予算につきましては、本年 4 月 1 日から本市の下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、特別会計から公営企業会計に移行し、事業を実施するものであります。

収益的収入においては、料金収入等 5 億 7, 8 2 8 万 5, 0 0 0 円を、収益的支出においては、下水道施設維持管理費、修繕費等 5 億 7, 0 6 5 万 3, 0 0 0 円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、国庫補助金、受益者負担金等 3 億 6, 7 9 3 万 8, 0 0 0 円を、資本的支出においては、管路建設の工事請負費、企業債償還金等 5 億 2, 8 1 2 万 3, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第 2 0 号令和 2 年度小林市病院事業会計予算につきましては、収益的収入においては、入院収益等 2 8 億 4, 2 9 8 万 7, 0 0 0 円を、収益的支出においては、給与費等 2 8 億 7, 6 4 4 万円を計上するものであります。

資本的収入においては、医療器械器具購入に伴う企業債等 2 億 4,029 万 1,000 円を、資本的支出においては、企業債償還金、固定資産購入費等 3 億 7,879 万 8,000 円を計上するものであります。

議案第 21 号小林市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、印鑑登録者の欠格事由を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第 22 号小林市監査委員条例の一部改正につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を

行うものであります。

議案第23号小林市固定資産評価審査委員会条例及び小林市行政不服審査法施行条例の一部改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第24号小林市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正につきましては、監査委員の職務の実態及び地方自治法等の一部を改正する法律の施行によりその職責が更に重くなることを勘案し、代表監査委員の報酬額を改定するため、所要の改正を

行うものであります。

議案第 25 号小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正につきましては、小林市市民体育館のトランポリン及び大塚原運動広場の更衣室棟の利用について、使用料を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 26 号小林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行を踏まえ、本市における放課後児童支援員の基準に係る経過措置を延長するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 27 号小林市敬老祝金条例の一部

改正につきましては、昨今の平均寿命延伸の状況を踏まえ、80歳到達者に対する敬老祝金の支給を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第28号シルバーランド望峰の里の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、訪問給食サービスの利用者の一層の適正化を図ることを目的として、食事の支援の必要性について市長による認定制度を導入するため、所要の改正を行うものであります。

議案第29号小林市介護保険条例の一部改正につきましては、消費税率の引上げによる増収分を財源として、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置を強化するため、所要の改正を行うもの

であります。

議案第30号小林市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正につきましては、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、本市が設置する市営住宅、小集落改良住宅、市営一般住宅及び山村定住住宅に係る債権関係の規定を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号小林市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第32号小林市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、今後、人件費の増加が見込まれる

ことを踏まえ、部長職以上に係る初任給調整手当の特例措置を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第33号公平委員会の委員の選任につきましては、指宿 利也氏を公平委員会の委員に選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第34号教育委員会の委員の任命につきましては、榎 光子氏を教育委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第35号から議案第39号までの小林市情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につきましては、大塚 幸治氏、伊藤 美智子氏、小堀 正巳氏、鬼塚 一郎氏、内竹

葉子氏を小林市情報公開・個人情報保護審査会の委員に委嘱することについて、議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、榎光子氏、椎原えい子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、議案第1号につきましては、早急に変更仮契約の締結に向けた手続きを進める必要があることから、本日一審議での議決につきましてお願いを申し上げます。

また、先の議会運営委員会でご説明をさせていただきましたが、デジタル同報無線システム整備工事につきまして、議案第1号

を可決していただきましたら、変更仮契約の締結が調い次第、契約の変更に関する議案を追加提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。